

本当はドメスティック・バイオレンスで悩んでいませんか

我慢するくらいで 幸せでいられますか？

「結婚したことのある女性の約4人に1人は、夫からの暴力を受けたことがある」

平成26年に内閣府から発表された衝撃的な調査結果。

市内でも大勢の女性がDV被害で苦しんでいるかもしれません。

市内から少しでもDV被害が減少するよう、

まずはDVとは何かを知ることから始めましょう。

パートナーからの さまざまな暴力

DV(ドメスティック・バイオレンス)という言葉。平成17年にDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が施行され、最近ではよく耳にします。DVとは「親密な関係にあるパートナーからの暴力」を指します。ここでいう「暴力」の形は、身体的、精神的、性的、経済的暴力など多くの要素を含みます。

内閣府男女共同参画局は、平成27年3月「男女間における暴力に関する調査」で、女性の約4人に1人は配偶者から暴力の被害を受けたことがあるという調査結果を発表しました。さらに、平成28年9月には「配偶者からの暴力に関するデータ」で、配偶者暴力相談支援センターへ年間11万1630件の相談が寄せられたと公表しました(図1)。

**大人だけの問題ではない
若年層にも広がるDV被害**

実際相手など親密な関係で起る暴力を「デートDV」と言います。10代から20代の人にも多く、最近では中学生も被害者になっています。実際相手の望む全てを受け入れることが愛情と思われ込み、我慢している人が大勢います。平成27年3月のデータでは、女性の約5人に1人が実際に相手からDV被害を受けたことがあると報告されています。

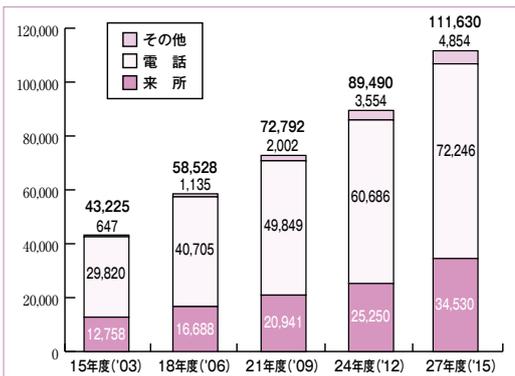


図1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

平成15年度に対し、平成27年度は約2.58倍の相談が寄せられた。大勢の人がDV被害で悩んでいる。